

第5章 計画の実現に向けて

- 1 実現に向けた課題と対応
- 2 計画の進捗管理



第5章 計画の実現に向けて

1 実現に向けた課題と対応

(1) 人材育成に係る課題

熊本城の復旧には、高度な専門知識や伝統技法を持つ人材が継続的に必要です。特に、中期も見据えた計画的・効率的な復旧を目指すなかで、地域企業や関係団体、大学等との連携により、石垣関連の工事に必要な石工職人などの専門技能者の確保・育成に取り組むことが不可欠です。また、文化財建造物の専門技能者や左官職人などの育成、それらの要請に対応できる施工者や地域企業の拡大に取り組んでいくことも重要です。

また、20年の計画期間で復旧完了を目指すためには、事業を担当する行政職員の資質・能力の向上、また世代交代を見据えた専門職員の育成や効率的な配置、人員拡充などに取り組んでいきます。

(2) 公開時における安全対策の徹底

段階的公開によって拡大されていく公開エリアや見学経路に対しては、災害発生による石垣や建造物等の更なる崩落・倒壊の可能性も想定されます。

石垣や建造物の安全性を適切に検証しつつ、公開エリアや見学経路を設定するとともに、適切な安全対策を講じることが重要です。特に、当面の復旧過程の公開に向けては、観覧ルートが想定される頼当御門周辺の仮設スロープや本丸御殿の闇り通路などの安全性の検証を十分に行っていく必要があります。

また、復旧工事の進捗管理、段階的公開等に合わせた城内の安全管理、全国の関係機関・団体からの視察等や災害発生に備えた様々な事態に柔軟に対応できる管理運営体制の再構築に取り組んでいきます。

(3) 復旧工事に係る課題

① 新石材及び復旧に必要な保管ヤード等の確保

石垣の復旧には、回収・解体した石材の再利用することを原則としますが、損傷・劣化の程度によりやむを得ず石材を交換する場合があります。新石材の確保については、石質等を選定したうえで、復旧工事に遅延が生じないよう計画的な調達に取り組んでいきます。

新石材の量は、石垣の被災箇所毎に解体調査を行うことで随時決定しますが、その量が多くなる場合は新たな保管ヤードが必要となる場合もあります。城内の地形は高低差が大きく、有効利用できる敷地は限られていることから、回収・解体した石材や建造物等部材の保管ヤードが不足することも想定されます。

また、現場事務所の設置や重機搬入に必要なヤード、あるいは城内での視察等に必要なスペースなど復旧全般に必要な敷地が今後発生していくことも想定されることから、復旧全般に係る保管ヤード等の確保に取り組んでいきます。

② 主要工事動線の拡充

今後の熊本城全体の復旧工事を行うにあたり、工事箇所までの進入ルートが無い箇所への工事動線をさらに検討する必要があります。城域全体での効率的なルートの設定、また現地の状況を精査し、文化財に配慮しつつ、十分な安全性を確保できる工事動線の拡充を検討していきます。

③ 工事動線の確保に伴う周辺施設への影響

熊本城の復旧工事に伴い、行幸坂等の園路を工事用車両が通行する工事動線として使用していることから、一般車両が通行できないことによる周辺施設への車両進入経路等の影響や周辺道路が混雑するなどの問題が生じています。

これまでも周辺施設への影響については、十分な配慮と対応を図ってきたところですが、今後も周辺施設への丁寧な対応をはじめ、周辺道路の交通処理等の課題解決に向けて引き続き検討を進めていきます。

④ 仮設構造物の撤去及び行幸坂等の復旧

本計画では、復旧工事と復旧過程の公開を両立させるための施策として、見学通路（仮設）の設置に取り組むこととしていますが、中期施策以降、復旧工事が順次完了し、公開エリアが概ね拡大できた段階で、見学通路（仮設）の撤去時期について検討する必要があります。撤去にあたっては、公開エリアや、復旧工事の手順などについて再度検証することが必要です。

また、従前の市民生活に影響を及ぼしている行幸坂等の主要な園路については、歩行や一般車両による通行、緊急車両が常時通行できない問題をはじめ、桜の開花時期や二の丸広場でのイベント時などに周辺道路が混雑するなどの問題が生じていることから、早期の復旧や開放に向けた方針等について、被害状況や安全性の精査とともに検討を行っていきます。

2 計画の進捗管理

復旧基本計画に掲げる復旧手順やスケジュールをはじめ、復旧過程の公開に係る施策等については、毎年度の達成状況の把握を行うとともに、必要に応じて評価のための各種調査・アンケートの実施も検討するなど、達成状況の評価と改善を適宜行いながら、計画の着実な推進を図るための進捗管理に努めていきます。

また、熊本市第7次総合計画の目標年次であり、短期施策の終了後となる2023年度に、短期施策の達成状況や課題の整理等を踏まえた総合的な評価と計画の見直しを行います。

2023年度以降についても進捗管理を計画的に行うために5年毎の見直しを基本とし、復旧事業の進捗状況や新たな見直し要因が生じた場合は5年毎に関わらず計画の見直しを柔軟に行っていきます。

<進捗管理のイメージ>

